

# ブックレコメンド報酬規程

- 1-1. ブックレコメンドへの寄稿は、報酬が発生することがあるが、必ず報酬が発生することを保証するものではない。
- 1-2. 集計期間(1月1日から2月末日、のように2ヶ月ごと)のいいね数を算出し、いいね数上位3件の記事に支払う。
- 1-3. 報酬額は、「集計期間に寄稿した課題本レビューの数／課題本提案の有無で決まる単価」に、「集計期間中のいいね数」を掛けたものとする。

単価は下記の表の通りとする。

集計期間中に課題本のレビュー 0記事	単価 0円(税込0円)
集計期間中に課題本のレビュー 1記事寄稿	単価 20円(税込22円)
集計期間中に課題本のレビュー 2記事寄稿	単価 50円(税込55円)
集計期間中に課題本のレビュー 3記事寄稿	単価 100円(税込110円)
集計期間中に課題本のレビュー 4記事以上寄稿	単価 200円(税込220円)
(課題本のレビュー数に関わらず)課題本を提案いただいた方	単価 200円(税込220円)

例：集計期間中に課題本のレビューを2記事寄稿し、いいねが20個

単価 50円(税込55円) x いいね数 20 = 1,000円(税込1,100円)

ただし、上限を10,000円(税込11,000円)までとする。

※課題本のレビュー0件&課題本の提案をしていない方は、報酬は0円となる。

- 1-4. 集計期間前に寄稿された記事も報酬対象となる。この場合、1-3と同様に計算し、既に支払い済みの報酬より多い場合に差額を支払う。

例：2024年1月1日から2月末日の報酬が1,000円(税込1,100円)支払済みで、2024年3月1日から4月末日の報酬が1,600円(税込1,760円)

2024年3月1日から4月末日の報酬として600円(税込660円)を支払う。

- 1-5. 課題本の提案者本人がその課題本のレビューを寄稿した場合、1記事に限り10,000円(税込11,000円)を支払う。この報酬は1-3と重複して受け取り可能。

- 1-6. 一万円贈呈課題本のレビュー記事には、最大2名に10,000円(税込11,000円)を支払う。この報酬は1-3と重複して受け取り可能。この報酬は1-5と重複して受け取り不可。

- 2-1. 支払い額は、集計期間の翌月7日までに、報酬発生対象者に通知する。

- 2-2. 支払いは、報酬を受け取る者が請求書を書面(電磁的方法でも可)で提出し、請求書の到着が15日までの場合は当月末、16日以降の場合は翌月15日までに支払う。

- 2-3. 報酬支払先は日本国内の銀行口座とする。

- 2-4. 振込手数料はブックレコメンド(レスキューワーク株式会社)が負担する。

- 2-5. 源泉徴収額を差し引いた金額を振り込む。

作成日：2024年10月18日

改定日：2025年12月1日

施行日：2026年1月1日

## 変更履歴

旧(2024_10_18)	新(2025_03_24 改定、2025_07_01 施行)
<p>1-7. 上述の 1-3, 1-5, 1-6 に定める報酬額および報酬上限額はインボイス登録者への金額である。インボイス登録していない方への報酬額および報酬上限額は、インボイス登録者の 0.91 倍とする。ただし、<u>2023年8月末日までに寄稿開始している方への報酬額および報酬上限額は、インボイス未登録の場合もインボイス登録者と同額とする。</u></p>	削除

旧(2025_07_01)	新(2025_12_01 改定、2026_01_01 施行)
<p>1-3. (省略)          例: 集計期間中に課題本のレビューを 2 記事寄稿し、いいねが 20 個          単価 50 円(税込 55 円) × いいね数 20  <math>= 1,000 \text{ 円(税込 } 1,100 \text{ 円)}</math>          ただし、上限を 1 位:10,000 円(税込 11,000 円)まで、2 位～3 位:5,000 円(税込 5,500 円)までとする。いいね数 1 位が同点で複数ある場合は、各々 5,000 円(税込 5,500 円)までとする。</p>	<p>1-3. (省略)          例: 集計期間中に課題本のレビューを 2 記事寄稿し、いいねが 20 個          単価 50 円(税込 55 円) × いいね数 20  <math>= 1,000 \text{ 円(税込 } 1,100 \text{ 円)}</math>          ただし、上限を 10,000 円(税込 11,000 円)までとする。</p>
<p>2-2. 支払いは、報酬を受け取る者が請求書を書面(電磁的方法でも可)で提出し、請求書の到着が 15 日までの場合は当月末、16 日以降の場合は翌月末に支払う。</p>	<p>2-2. 支払いは、報酬を受け取る者が請求書を書面(電磁的方法でも可)で提出し、請求書の到着が 15 日までの場合は当月末、16 日以降の場合は翌月 15 日までに支払う。</p>